(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2017-56420 (P2017-56420A)

(43) 公開日 平成29年3月23日(2017.3.23)

(51) Int.Cl.			F I		テーマコード(参考)
B05C	13/00	(2006.01)	BO5C	13/00	3 F 1 O 4
B65H	23/025	(2006.01)	B65H	23/025	3 F 1 O 5
B65H	26/02	(2006.01)	B65H	26/02	4 F O 4 2

		審査請求	未請求 請求項の数 10 OL (全 16 頁)
(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2015-184750 (P2015-184750) 平成27年9月18日 (2015.9.18)	(71) 出願人	000207551 株式会社SCREENホールディングス
			京都府京都市上京区堀川通寺之内上る四丁
		(74) 代理人	目天神北町1番地の1 100105935
			弁理士 振角 正一
		(74)代理人	100105980
			弁理士 梁瀬 右司
		(74)代理人	100136836
		l	弁理士 大西 一正
		(72)発明者	錦内 栄史
			京都府京都市上京区堀川通寺之内上る4丁
			目天神北町1番地の1 株式会社SCRE
			E Nファインテックソリューションズ内
		F <i>タ</i> ーム (参	き考)3F104 AA05 BA04 CA09 CA36
			最終頁に続く

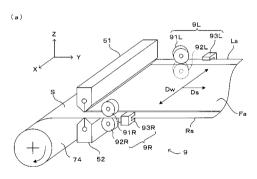
(54) 【発明の名称】塗工装置

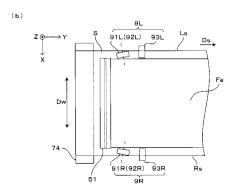
(57)【要約】 (修正有)

液を塗布する塗工装置において、基材に付与する張力を 調整する機能を実現することのできる技術を提供する。 【解決手段】長手方向に搬送される長尺シート状の基材 Sの幅方向Dwにおける両端部Ls, Rsそれぞれに、 基材 S に幅方向 D w の張力を付与する 1 対の張力付与手 段9L,9Rが設けられる。張力付与手段の各々は基材 Sの一方主面に当接する第1ローラ91L,91Rと、 基材Sの他方主面に当接する第2ローラ92L,92R とで基材 S を挟持し、第 1 ローラおよび第 2 ローラのう ち少なくとも一方の表面が、基材Sの中央部から外側に 向かう方向成分を有する移動方向に移動する。第1ロー ラと第2ローラとの間に印加される押圧力により、幅方 向への張力が調整される。

【課題】シート状の基材を搬送しながらその表面に塗布

【選択図】図2





【特許請求の範囲】

【請求項1】

長尺シート状の基材をその長手方向に搬送する搬送手段と、

搬送される前記基材の主面に対向配置されたノズルから塗布液を吐出して前記基材に前記塗布液を塗布する塗布手段と、

前記長手方向に直交する前記基材の幅方向における前記基材の両端部それぞれに対応して設けられて、前記基材に前記幅方向の張力を付与する 1 対の張力付与手段と、

前記張力付与手段を制御して前記張力を増減させる張力制御手段とを備え、

前記張力付与手段の各々は前記基材の一方主面に当接する第1ローラと前記基材の他方主面に当接する第2ローラとで前記基材を挟持し、前記第1ローラおよび前記第2ローラのうち少なくとも一方の表面が、前記基材と当接する部位において、前記搬送方向に沿った方向成分と前記幅方向に平行で前記基材の中央部から外側に向かう方向成分とを有する移動方向に移動し、

前記張力制御手段は、前記第1ローラと前記第2ローラとの間に印加される押圧力を変化させる塗工装置。

【請求項2】

前記第1ローラおよび前記第2ローラは、前記ノズルよりも前記搬送方向の下流位置で、前記基材のうち前記塗布液が塗布された領域よりも外側で前記基材を挟持する請求項1に記載の塗工装置。

【請求項3】

前記張力制御手段は、前記第1ローラと前記第2ローラとの間の押圧力を、前記1対の張力付与手段の間で互いに独立して調整可能である請求項1または2に記載の塗工装置。

【請求項4】

前記第1ローラおよび前記第2ローラの少なくとも一方の表面が、弾性材料により形成されている請求項1ないし3のいずれかに記載の塗工装置。

【請求項5】

前記第1ローラと前記第2ローラとが互いに平行な回転軸を有する請求項1ないし4のいずれかに記載の塗工装置。

【請求項6】

前記基材の搬送経路において、前記幅方向における前記基材の両端部各々の位置を検出する位置検出手段を備え、

前記張力制御手段は、前記位置検出手段による検出結果に基づき前記張力付与手段を制御する請求項1ないし5のいずれかに記載の塗工装置。

【請求項7】

前記基材の前記一方主面側および前記他方主面側のそれぞれに対して前記ノズルが対向配置された請求項1ないし6のいずれかに記載の塗工装置。

【請求項8】

前記搬送手段は、前記基材を略水平姿勢で搬送する請求項1ないし7のいずれかに記載の塗工装置。

【請求項9】

前記搬送手段は、複数の搬送ローラの間に前記基材を掛け渡して搬送する請求項1ないし8のいずれかに記載の塗工装置。

【請求項10】

前記塗布手段および前記張力付与手段が、前記搬送ローラの間の前記基材の搬送経路に沿って配置される請求項9に記載の塗工装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

この発明は、シート状の基材を搬送しながらその表面に塗布液を塗布する塗工装置に関

10

20

30

40

するものであり、特に基材に張力を付与するための機構に関する。

【背景技術】

[0002]

長尺シート状の基材を搬送しながらその表面に塗布液を塗布する技術においては、基材をいくつかのローラに架け渡した状態で長手方向に沿って搬送することが一般的である。しかしながら、基材の表面に塗布液が塗布される都合上、例えば未硬化の塗布液に他の部材を接触させることができない等、基材へのローラの当接位置が制限される場合がある。そのため、基材の支持が不十分となって弛みを生じることがある。

[0003]

この問題に対応するため、例えば特許文献1に記載の技術では、基材(箔)にペーストを両面同時に塗工する場合において、搬送方向における基材の両端部を挟持するローラ対(1対のテンションローラ)が搬送方向に沿って複数設けられる。そして、回転軸が基材の搬送方向に直交する幅方向に対して有する傾きが搬送方向に沿って少しずつ大きくなるようにそれらのテンションローラが配置されることで、基材が幅方向に延ばされ、基材に対し幅方向の張力が付与されて弛みが抑制される。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【特許文献1】特開2008-284528号公報(例えば図4)

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

回転軸の傾きが大きいローラを基材に当接させることは、特に薄いあるいは軟らかい基材においてしわを発生させる原因となる。また、種々の材質や厚さの基材に対応するためにも、基材に与える張力を調整する機能が備えられることがより好ましい。しかしながら、上記従来技術は、基材に付与される張力の大きさがテンションローラの配置によって決まり、張力を容易に調整することのできる構成になっていない。そのため、上記のような課題を解決するには至っていない。

[0006]

この発明は上記課題に鑑みなされたものであり、シート状の基材を搬送しながらその表面に塗布液を塗布する塗工装置において、基材に付与する張力を調整する機能を実現することのできる技術を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0 0 0 7]

この発明にかかる塗工装置の一の態様は、上記目的を達成するため、長尺シート状の基材をその長手方向に搬送する搬送手段と、搬送される前記基材の主面に対向配置されたノズルから塗布液を吐出して前記基材に前記塗布液を塗布する塗布手段と、前記長手方に直交する前記基材の幅方向における前記基材の両端部それぞれに対応して設けられて、前記基材に前記幅方向の張力を付与する1対の張力付与手段と、前記張力付与手段を制御して前記張力を増減させる張力制御手段とを備え、前記張力付与手段の各々は前記基材の一方主面に当接する第1ローラと前記基材の他方主面に当接する第2ローラとで前記基材をと当接する部位において、前記搬送方向に沿った方向成分と前記幅方向に平行で前記基材の中央部から外側に向かう方向成分とを有する移動方向に移動し、前記張力制御手段は、前記第1ローラと前記第2ローラとの間に印加される押圧力を変化させる。

[0008]

このように構成された発明では、特許文献1に記載の回転軸を傾かせたテンションローラと同様に、基材の端部を挟持する張力付与手段が基材を延ばすように幅方向の外側へ向けて引っ張ることにより、基材に幅方向の張力が付与される。さらにこの発明では、基材を挟持する第1ローラと第2ローラとの間の押圧力を張力制御手段により調整することで

10

20

30

40

、基材に付与される張力を変化させることが可能となっている。

[0009]

より詳しくは、基材と当接する表面の移動方向が基材の搬送方向に対し傾きを有するローラ(第1ローラまたは第2ローラ)では、ローラ表面が基材に対しある程度の滑りを有することにより、基材に幅方向の張力を与えつつ搬送方向に移動させることができる。第1ローラと第2ローラとの間の押圧力を変えることでこの滑り量が変化するため、結果的に基材に付与される張力を変化させることが可能となる。

【発明の効果】

[0010]

以上のように、本発明によれば、搬送される基材の端部を第1ローラと第2ローラとで挟持する張力付与手段を基材の両端部に対応して設け、それぞれの張力付与手段において第1ローラと第2ローラとの押圧力を変化させることで、基材に付与される幅方向の張力を調整することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

[0011]

- 【図1】この発明にかかる塗工装置の一実施形態の概略構成を示す図である。
- 【図2】張力調整ユニットの概略構成を示す図である。
- 【図3】斜行ローラによる基材への張力付与の原理を示す図である。
- 【図4】左ユニットの構成をより詳しく示す図である。
- 【図5】ローラ対における回転軸の方向を示す図である。
- 【図6】位置検出部の構成を示す図である。
- 【 図 7 】この実施形態における張力調整処理を示すフローチャートである。
- 【図8】基材の端部位置が変動する種々のケースを示す図である。
- 【発明を実施するための形態】

[0 0 1 2]

図1はこの発明にかかる塗工装置の一実施形態の概略構成を示す図である。図1(a)に示すように、この塗工装置100は、ロール・トゥ・ロール方式で搬送されるシート状の基材Sに対してペースト状塗布液を塗布する装置であり、例えばリチウムイオン二次電池のような電池用電極の製造に用いることのできるものである。以下の各図における方向を統一的に示すために、図1(a)に示すようにXYZ直交座標系を設定する。ここでXY平面は水平面であり、Z軸は鉛直軸を表す。より詳しくは、(-Z)方向が鉛直下向き方向を表す。

[0013]

この塗工装置100は、塗布すべき塗布液を内部に貯留するタンク1と、該タンク1から供給される塗布液を吐出するノズル51,52とを備えている。タンク1とノズル51,52との間に設けられた送液系2により、タンク1内の塗布液がノズル51,52に向けて送出され、ノズル51,52の先端に設けられたスリット状の吐出口から吐出される。また、この塗工装置100は、装置全体の動作を制御する制御ユニット3を備えている

[0014]

送液系 2 は、タンク 1 の出力部で分岐する配管 2 1 , 2 2 を備える。配管 2 1 はタンク 1 とノズル 5 1 との間を接続し、該配管 2 1 の途中には塗布液を流通させるためのポンプ 2 3 が介挿される。また、配管 2 2 はタンク 1 とノズル 5 2 との間を接続し、該配管 2 2 の途中には塗布液を流通させるポンプ 2 4 が介挿される。ポンプ 2 3 , 2 4 は、高粘度の塗布液を安定した流量で送出することのできるものであることが望ましい。このようなポンプとしては例えばねじポンプを用いることができ、例えば一軸ねじポンプの一種であるモーノポンプを好適に適用することができる。ポンプ 2 3 , 2 4 の動作は制御ユニット 3 により制御されており、制御ユニット 3 は、ポンプ 2 3 , 2 4 を制御してタンク 1 からノズル 5 1 , 5 2 に送出される塗布液の流量を個別に調節する。

[0015]

10

20

30

40

塗工装置100は、塗布液が塗布される基材Sを搬送する搬送ユニット7を備えている。搬送ユニット7では、ロール状に巻回された長尺シート状の基材Sが供給ローラ71にセットされるとともに、ロールから引き出された基材Sの一端部が巻取ローラ72に巻回されている。巻取ローラ72が図の矢印Dr方向に回転することにより、供給ローラ71から繰り出された基材Sがその長手方向に沿って矢印Ds方向に搬送され、巻取ローラ72により巻き取られる。このようにして供給ローラ71および巻取ローラ72に掛け渡された基材Sの搬送経路上に、テンションローラ73および支持ローラ74が設けられている。すなわち、供給ローラ71から引き出された基材Sはテンションローラ73および支持ローラ74の表面に巻き掛けられており、支持ローラ74の表面を通過した基材Sが巻取ローラ72により巻き取られる。

[0016]

テンションローラ73は、搬送経路に沿って搬送される基材Sに対し、搬送方向への一定の張力を与える。これにより、搬送経路における基材Sの弛みが防止され、基材Sが安定した姿勢で搬送される。すなわち、搬送経路に配置されるローラ間においては、基材Sは略平坦な姿勢を保って搬送される。支持ローラ74に巻き掛けられることで基材Sの搬送方向が水平方向に変えられ、支持ローラ74から巻取ローラ72までの間で基材Sは略水平姿勢となっている。このときの基材Sの搬送方向DSは(+ Y)方向と略一致する。【0017】

つまり、搬送ユニット7は、塗布対象物である基材Sを保持する手段としての機能およびこれを搬送する手段としての機能を有する。搬送ユニット7はさらに、制御ユニット3からの制御指令に応じて、巻取ローラ72を所定の回転速度で回転させるローラ駆動機構75を有している。供給ローラ71、テンションローラ73および支持ローラ74は駆動機構を持たない従動ローラであるが、スムーズな搬送を可能とするために、適宜の駆動源が接続された駆動ローラが含まれてもよい。

[0018]

このように搬送ユニット 7 により支持・搬送される基材 S のうち、支持ローラ 7 4 から送り出されて水平姿勢となった部分を上下から挟むように、ノズル 5 1 ,5 2 が配置されている。より詳しくは、図 1 (b)に示すように、ノズル 5 1 は水平姿勢で搬送される基材 S の上方に、吐出口を基材 S の一方主面である上面 S a に所定のギャップを隔てて近接対向させて配置される。また、ノズル 5 2 は、水平姿勢で搬送される基材 S の下方に、吐出口を基材 S の他方主面である下面 S b に所定のギャップを隔てて近接対向させて配置される。

[0019]

ノズル 5 1 、5 2 から吐出される塗布液が基材 S の表面に塗布される。基材 S が矢印 D s 方向に搬送されることで、ノズル 5 1 、5 2 を基材 S に対して相対的に走査移動させながら塗布液を基材 S に塗布することができる。搬送方向 D s におけるノズル 5 1 、5 2 の位置が略同一であれば、基材 S の両面に対し略同時に塗布が行われることになる。基材 S の両面に塗布を行うために、ノズル 5 1 、5 2 は、ローラ等のバックアップ部材によるバックアップを受けない、いわゆるオフロール状態の基材 S に対向配置される。なお、ノズル 5 1 、5 2 の配設位置については、搬送方向 D s における同一位置に限定されない。例えば、基材 S の上面 S a に塗布液を塗布するノズル 5 1 は、支持ローラ 7 4 に巻き掛けられた基材 S に対向するように配置されてもよい。

[0020]

ノズル 5 1 . 5 2 のそれぞれは、基材 S の表面に対向する面に、基材 S の幅方向、すなわち基材 S の長手方向(搬送方向 D s)に直交する方向に沿って延びるスリット状の開口を有している。該開口から一定量で連続的に塗布液が吐出されることにより、基材 S の両面(上面 S a、下面 S b)に塗布液による略平坦な塗工膜 F a , F b が形成される。

[0021]

ここで例えば、集電体として機能する金属などの導電体シートを基材 S として用い、塗布液として活物質材料を含むペーストを用いることにより、集電体層の表面に活物質層を

10

20

30

40

積層してなる電池用電極を製造することが可能である。このような塗布液は一般に比較的高粘度であり、例えばせん断速度10s⁻¹における粘度が3Pa・sないし30Pa・s 程度のものを用いることができる。また、基材Sとしては、例えば樹脂シートの表面に金属薄膜が形成されたものであってもよい。

[0022]

また、搬送ユニット7による基材Sの搬送方向において、ノズル51,52との対向位置よりも下流側であって巻取ローラ72よりも上流側の位置に、硬化ユニット8が設けられている。硬化ユニット8は、その内部に通送される基材Sに塗布された塗布液に対し例えば乾燥空気、熱風、赤外線等を供給することで塗布液の溶媒成分の揮発を促進し、塗布液を乾燥硬化させる。塗布液が特定の電磁波に感応して硬化する材料を含むものである場合には、当該電磁波を塗布液に照射するように構成されてもよい。基材Sの搬送経路に沿った硬化ユニット8の長さは、塗布液の硬化時間に対応する。

[0023]

また、搬送ユニット7による基材Sの搬送方向において、ノズル51,52よりも下流側であって硬化ユニット8よりも上流側の位置に、張力調整ユニット9が設けられている。張力調整ユニット9は、搬送ユニット7により搬送される基材Sに対し幅方向への張力を付与するものである。オフロール状態でノズル51,52との対向位置を通過する基材Sにおいては、特に幅方向の撓みが生じやすく、ノズル51,52と接触したりギャップが変動したりすることにより、安定した塗布が行えなくなるおそれがある。張力調整ユニット9は、基材Sの幅方向における両端部を支持しながら外向きに引っ張ることにより、基材Sに幅方向への張力を与える。以下、張力調整ユニット9の構成および動作について説明する。

[0024]

図2は張力調整ユニットの概略構成を示す図である。より詳しくは、図2(a)は張力調整ユニット9の主要構成の配置を示す斜視図であり、図2(b)はその上面図である。張力調整ユニット9は、基材Sのうちその搬送方向Ds下流側に向かって右側の端部Rsの近傍に設けられた右ユニット9Rと、左側の端部Lsの近傍に設けられた左ユニット9Lとを有している。これらの右ユニット9Rと左ユニット9Lとは、両者間で左右対称な形状となっている点を除き、基本的な構成は共通である。

[0 0 2 5]

右ユニット9Rは、基材Sの長手方向に直交する幅方向Dwにおける基材Sの右側端部Rsの近傍で基材Sを挟持する1対のローラ91R,92Rと、右側端部Rsの幅方向Dwにおける位置を検出する位置検出部93Rとを備えている。同様に、左ユニット9Lは、幅方向Dwにおける基材Sの左側端部Lsの近傍で基材Sを挟持する1対のローラ91L,92Lと、左側端部Lsの幅方向Dwにおける位置を検出する位置検出部93Lとを備えている。ローラ91L,92L,91R,92Rは、基材Sに塗布液により形成される塗工膜Fa,Fbよりも幅方向Dwにおける外側で基材Sの表面に当接する。したがって、ローラ91L,92L,91R,92Rが未乾燥の塗工膜Fa,Fbに触れることはない。

[0026]

図2(b)に示すように、ローラ91L,91Rは、1点鎖線で示される回転軸が幅方向Dwに対して少し傾いた斜行ローラとなっている。具体的には、幅方向Dwにおける基材Sの外側(端部側)から内側(中央部側)に向けて、ローラ91L,91Rの回転軸は搬送方向Dsに対し前進している。これにより、以下に説明するように、基材Sに対し幅方向Dwの張力が付与される。

[0027]

図3は斜行ローラによる基材への張力付与の原理を示す図である。左ユニット9Lのローラ91Lは、基材Sの左側端部Ls近くで上面Saに当接している。一方、右ユニット9Rのローラ91Rは、基材Sの右側端部Rs近くで上面Saに当接している。ローラ91L,91Rの表面のうち基材Sと接する領域をそれぞれ符号911L,911Rにより

10

20

30

40

表す。またローラ91L,91R各々の回転軸を符号AL,ARにより表す。

[0028]

基材Sの搬送とともにローラ91Lが回転するとき、ローラ91Lの表面のうち基材Sと接する領域911Lの移動方向D1は、基材Sの搬送方向Dsと平行な方向成分D2と、幅方向Dwにおいて基材Sの中央部から左側端部Lsに向かう方向成分D3とを有する。これにより、基材Sの左側端部Lsは基材Sの中央部から外側に向かう方向の力をローラ91Lから受ける。一方、ローラ91Rの表面のうち基材Sと接する領域911Rの移動方向D4は、基材Sの搬送方向Dsと平行な方向成分D5と、幅方向Dwにおいて基材Sの中央部から右側端部Rsに向かう方向成分D6とを有する。これにより、基材Sの右側端部Rsは基材Sの中央部から外側に向かう方向の力をローラ91Rから受ける。

[0029]

こうして基材Sの両端部Ls,Rsがそれぞれ外側に向かう力を受けることで、基材Sに対して幅方向Dwの張力が生じる。基材Sはローラ91L,91Rにより幅方向Dwに引っ張られることとなるので、弛みの発生が抑えられる。

[0030]

幅方向Dwに対するローラ91L,91Rの回転軸AL,ARの傾きの大きさは、0より大きい範囲でできるだけ小さいことが好ましい。この傾きが大きいほど強い幅方向Dwへの張力を発生させることができるが、傾きが大きすぎると、搬送方向Dsに搬送される基材Sに対して強い捩りが加わることで、基材Sにしわや波打ちが生じたり、搬送中の基材Sが幅方向Dwに蛇行したりする原因となるからである。

[0031]

また、基材Sの厚さや表面状態に応じて適切な幅方向Dwへの張力を安定して付与するために、基材Sに付与される張力の大きさを加減することが必要となる場合もある。そこで、基材Sに対し大きな張力を発生させることができ、しかも張力の大きさを調整することができるようにするために、この実施形態の張力調整ユニット9は、左ユニット9Lおよび右ユニット9Rに設けられるローラ対により形成される当接ニップのニップ圧を変化させることができるように構成されている。

[0032]

図4は左ユニットの構成をより詳しく示す図である。図4(a)に示すように、左ユニット9Lでは、1対のローラ91L,92Lがローラ支持部94により支持されている。より具体的には、下側のローラ92Lは、ローラ支持部94のベース部材941から水平方向に延びる支軸942により回転自在に支持されている。ローラ92Lは駆動源に接続されておらず自由回転する。

[0 0 3 3]

一方、上側のローラ91 L は、鉛直方向(Z 方向)に所定の可動範囲内で移動可能に支持されている。すなわち、ベース部材941の側面に鉛直方向(Z 方向)に延びるガイドレール943 が設けられており、ガイドレール943 にはスライダ944 が係合されて、鉛直方向に移動自在となっている。スライダ944にはモータ945 がその回転軸を水平方向にして取り付けられており、該回転軸にローラ91 L が取り付けられている。さらに、スライダ944 にはエアシリンダ946 が連結されており、エアシリンダ946 は制御ユニット3 により制御されるレギュレータ947 に接続されている。

[0034]

制御ユニット3からの制御指令に応じてレギュレータ947が作動することにより、エアシリンダ946がスライダ944を上下方向に移動させる。これに伴い、スライダ944に支持されたローラ91Lが鉛直方向、すなわち下側のローラ92Lに対して接近・離間方向に移動する。

[0 0 3 5]

図4(b)はローラ91L,92Lの内部構造を示す断面図である。上側のローラ91 Lは、金属製または硬質樹脂製で実質的に剛体と見なせる円筒部材912の表面を、例えば樹脂ゴムのような弾性部材による表面層913で覆った構造を有している。したがって 10

20

30

40

10

20

30

40

50

、ローラ91 Lの表面は外部からの押圧に対して弾性変形する。一方、下側のローラ92 Lは、内部、表面とも金属製または硬質樹脂製の円筒状部材であり、外部からの押圧に対 して実質的に変形しない。

[0036]

エアシリンダ946の作動によりスライダ944が下方へ移動することで、ローラ91Lがローラ92Lと当接し表面層913が弾性変形する。両ローラの間に当接ニップNが形成され、該ニップNにおいてローラ91L,92Lにより基材Sが挟持される。エアシリンダ946によるローラ91Lのローラ92Lへの押圧力はレギュレータ947により調整されており、これにより当接ニップNにおけるニップ圧が所定値に制御される。制御ユニット3がレギュレータ947を制御することで、当接ニップNにおける押圧力を調整しニップ圧を制御することが可能となる。

[0037]

押圧力の増減に伴い上側のローラ91 Lは上下動するが、下側のローラ92 Lは回転軸の位置が固定され、かつ弾性変形しない。このため、押圧力が増減される際でも下側のローラ92 Lの上端位置は変動せず、基材Sの水平姿勢は維持されている。

[0038]

巻取ローラ72の回転駆動と同調してモータ945が作動することによりローラ91Lが回転する。モータ945の回転速度は、ローラ91Lのうち基材Sの上面Saに当接する表面領域911L(図3)の搬送方向Dsへの移動速度が基材Sの搬送速度と等しくなるように、制御ユニット3により制御される。このようにローラ91Lがモータ945により回転駆動されることで、基材Sの搬送方向Dsへの搬送を妨げることなく基材Sに対し幅方向Dwの張力を発生させることができる。

[0039]

ローラ91 L は駆動源を持たない従動ローラであってもよいが、テンションローラ73の負荷となって搬送方向Dsにおける基材Sの(特に張力調整ユニット9よりも下流側での)張力に及ぼす影響を軽減するための措置が、さらに必要となる場合が生じ得る。また、駆動源が下側のローラ92 L に接続された構成であってもよい。

[0040]

図5はローラ対における回転軸の方向を示す図である。基材Sを挟持するローラ対91L,92Lの回転軸については、少なくとも一方を幅方向に対し傾かせることによって、基材Sに対し幅方向Dwにおける外向きの力を発生させることができる。したがって、これらのローラ91L,92Lは図5(a)に単一の1点鎖線で示すように互いに平行な回転軸を有していてもよく、また図5(b)に1点鎖線および2点鎖線で示すように、互いの回転軸を少し異ならせてもよい。例えば、下側のローラ92Lについてはその回転軸を幅方向Dwと一致させるようにしてもよい。

[0041]

表面が弾性材料で形成され、基材Sとの間に生じる摩擦力がより大きい上側のローラ91Lの回転軸を幅方向Dwに対し傾かせることで、幅方向Dwへの張力をより効率的に生じさせることができる。これにより、回転軸の傾きを小さく抑えることができ、基材Sに与えるダメージを軽減することも可能となる。

[0042]

図示および詳しい説明を省略するが、右ユニット9Rも上記した左ユニット9Lと同様の構造を有している。その形状は基材Sの幅方向Dwにおける中心を通り基材Sに垂直なYZ平面を対称面として左ユニット9Lとは対称となっている。基材Sの両端部それぞれに対応して左ユニット9Lおよび右ユニット9Rを設けることで、基材Sを両側から幅方向Dwの外向きに引っ張って、基材Sに対し幅方向Dwの張力を付与することができる。

[0043]

本願発明者の実験によれば、当接ニップNにおける押圧力が大きいほど、基材Sを外向きに引っ張る作用が強くなることが確認されている。例えば左右ユニット間で当接ニップNにおける押圧力が相違しているとき、幅方向Dwにおいて基材Sは押圧力の強い側へ変

10

20

30

40

50

位していく。これは、基材Sに対しローラ91L,92L(あるいはローラ91R,92R)がある程度の滑りを起こすことにより基材Sが全体として搬送方向Dsに移動するが、当接ニップNにおける押圧力が大きくなるほど滑り量が小さくなり、結果として基材Sを幅方向Dwへ変位させる力が大きくなるためと考えられる。

[0044]

したがって、当接ニップNにおける押圧力を変更可能とすることで、基材Sに付与される幅方向Dwの張力を増減することができる。特に左右ユニット9L,9R間で独立して変更することができるようにすれば、基材Sに対し幅方向Dwの適正な張力を付与しつつ、幅方向Dwにおける基材Sの位置調整を行うことも可能となる。これを可能とするための構成および処理について、図6および図7を参照しながら説明する。

[0045]

図6は位置検出部の構成を示す図である。より詳しくは、図6(a)はこの実施形態における位置検出部の構成を示し、図6(b)は位置検出部の他の構成例を示す。この実施形態の位置検出部93Lは、図6(a)に示すように、ハウジング931内で複数の投光器932と受光器933とが対向配置された構造を有している。右ユニット9Rの位置検出部93Rの構造も同じである。

[0046]

幅方向Dwに沿って複数配列された投光器932から出射される光は、投光器932に対応して幅方向Dwに沿って複数配列された受光器933により受光される。投光器932と受光器933との間に遮蔽物がなければ投光器932から出射される光はそのまま受光器933に入射するが、遮蔽物(基材S)がある位置では受光器933に入射すべき光が遮られる。制御ユニット3は、受光器933における受光の状態に対応して出力される出力信号から、基材Sの端部位置を検出することができる。

[0047]

また、図6(b)に示す位置検出部93Aのように、ハウジング936に光源と受光器とが一体となった反射型フォトセンサ937が複数配列された構成であってもよい。このような構成では、基材Sからの反射光の反射型フォトセンサ937への入射の有無により、基材Sの端部位置を検出することができる。

[0048]

図7はこの実施形態における張力調整処理を示すフローチャートである。制御ユニット3は、予め作成された制御プログラムを実行して装置各部を制御することにより各種の動作を実行可能であり、ここに説明する張力調整処理もその1つである。この張力調整処理は、左ユニット9Lおよび右ユニット9Rに対して個別に実行される。ここでは左ユニット9Lを用いた処理について説明するが、右ユニット9Rに対する処理も同様の処理フローにより行われる。張力調整処理は、巻取ローラ72の回転により基材Sが搬送されてノズル51,52からの塗布液の塗布が実行される間、継続的に実行される。

[0049]

張力調整処理では、基材Sの左側端部Lsの位置が位置検出部93Lにより検出される(ステップS101)。制御ユニット3は、検出された基材Sの端部位置を予め設定されている適正位置と比較し、適正な範囲を超える位置ずれの有無を判定する(ステップS102)。位置ずれが検出された場合には(ステップS102においてYES)、検出された位置ずれ量に応じて、ローラ91L,92Lの間の押圧力の補正量が算出される(ステップS103)。そして、算出された補正量だけ押圧力を変更する旨の制御指令が制御ユニット3からレギュレータ947に与えられ、レギュレータ947がエアシリンダ946を制御して、ローラ92Lに対するローラ91Lの押圧力が変更される(ステップS104)。

[0050]

押圧力が増加するような変更が行われた場合、基材Sの左側端部Lsが幅方向Dwの外側に向けて変位し位置ずれが解消されるとともに、幅方向Dwにおいて基材Sに付与される張力が増大する。押圧力が減少するような変更が行われた場合、基材Sの左側端部Ls

が幅方向Dwの内側に向けて変位し、幅方向Dwにおいて基材Sに付与される張力も小さくなる。

[0051]

位置ずれが検出されなかった場合には(ステップS102においてNO)、ステップS103、S104はスキップされる。塗布が終了するまでの間、上記処理が継続されることにより(ステップS105)、基材Sに対し幅方向Dwへの安定した張力を付与することができる。

[0052]

位置ずれの補正に関しては、検出された位置ずれ量に所定のサーボゲインを乗じた値を押圧力の補正量とするサーボ制御により行われてもよい。ただし、基材Sの搬送方向Dsにおいてローラ対91L,92Lと位置検出部93Lとの配設位置が異なっているため、ローラ対91L,92Lの作動による位置ずれ補正が実行されてから、これに伴う基材Sの端部位置の変化が位置検出部93Lにより検出されるまでの間には一定の時間遅れがある。この時間遅れに起因して制御が不安定となるのを回避する必要がある。

[0053]

左ユニット9Lおよび右ユニット9Rがそれぞれ独立して上記のように制御されることにより、幅方向Dwにおける基材Sの位置および張力が一定に維持される。すなわち、本実施形態は、基材Sの幅方向Dwにおける位置を一定に維持して基材Sの蛇行を抑制する機能と、基材Sに付与される幅方向Dwの張力を一定に維持して基材Sの弛みを抑え基材Sを平坦な姿勢に保つ機能とを兼備している。以下、その理由について説明する。

[0054]

図8は基材の端部位置が変動する種々のケースを示す図である。図において破線は基材Sが幅方向Dwにおいて適正な位置にあるときの両端部Ls,Rsの位置を示している。基材Sに付与される張力が不足しているとき、図に「ケース1」として示すように、基材Sの幅方向における中央部が下方へ撓み、両端部Ls,Rsは適正位置よりも内側にずれる。このとき、左ユニット9Lは基材Sの左側端部Lsを、右ユニット9Rは基材Sの右側端部Rsをそれぞれ外側に変位させるように作動するので、基材Sに付与される張力が増大し撓みが解消される。

[0055]

一方、適正な張力が付与されていても基材 S が蛇行している場合、「ケース 2 」として示すように、基材 S の両端部 L s , R s が同方向の位置ずれを生じる。このケースでは、左ユニット 9 L はローラ対 9 1 L , 9 2 L 間の押圧力を増加させることで基材 S の左側端部 L s を外側(図において左側)へ変位させる一方、右ユニット 9 R はローラ対 9 1 R , 9 2 R 間の押圧力を減少させることで基材 S の右側端部 R s を内側(図において左側)へ変位させる。これにより、基材 S の位置は適正位置に近づけられる。基材 S が適正位置より左側へずれた場合も同様である。

[0056]

また、「ケース3」として示されるように、基材の撓みと蛇行とが同時に生じているときには、基材Sの左側端部Lsにおいて検出される位置ずれ量 Lの大きさと基材Sの右側端部Rsにおいて検出される位置ずれ量 Rの大きさとが相違する。押圧力の補正量が位置ずれ量の大きさに応じて設定されるので、補正量にも左右の差が生じ、基材Sは補正量の差に応じた張力の増加を受けつつ、全体としては補正量の大きい方に変位する。その結果、基材Sの撓みと蛇行による位置ずれとがともに補正される。基材Sの一方端部が適正位置よりも外側へずれている場合も同様である。

[0057]

この他、例えば部品の寸法ばらつき等の原因により左ユニット9Lと右ユニット9Rとの間で押圧力にばらつきが生じることもあり得る。このような押圧力の左右差は基材Sに対し新たに蛇行を生じさせる原因となる。左右ユニット間で独立した調整を可能とすることで、このような原因による蛇行の発生を抑えることが可能になる。

[0058]

50

10

20

30

以上のように、この実施形態では、基材Sの幅方向Dwに対して回転軸を少し傾かせたローラ91L,91Rを基材Sに当接させる。そして、該ローラ91L,91Rのうち基材Sの表面に当接する領域911L、911Rが、幅方向Dwにおける基材Sの外側に向かう成分を含む方向に移動することにより、基材S端部に対して外側に向けて引っ張る力が生じ、基材Sに幅方向Dwの張力が付与される。基材Sを挟持するローラ対における押圧力を増減させて基材Sを外向きに引っ張る力を調整することで、基材Sに付与される張力の大きさを制御することが可能である。

[0059]

押圧力の増減により張力を調整することができるため、ローラ回転軸の傾きを小さく抑えることが可能であり、これにより、ローラによる捩りが加わることに起因する基材Sへのダメージを軽減することができる。

[0060]

また、左ユニット9Lと右ユニット9Rとでローラ対における押圧力が個別に調整可能であるため、基材Sに付与される張力を調整するだけでなく、搬送される基材Sが幅方向Dwに変位する蛇行を補正する機能も本実施形態は有している。

[0061]

このようにして、基材 S に対し幅方向 D w における張力および位置を調整することにより、基材 S が安定した姿勢でノズル 5 1 , 5 2 との対向位置を通過することになる。このため、この実施形態の塗工装置 1 0 0 では、ノズル 5 1 , 5 2 から吐出される塗布液により基材 S 表面に形成される塗工膜の品質を良好かつ安定に維持することができる。

[0062]

特に、基材Sの両面に塗工膜Fa,Fbが形成される装置においては、基材Sの中央部を支持することが難しい場合がある。本実施形態では、基材Sの端部を挟持しつつ幅方向Dwへの張力を付与することができるので、基材Sの中央部を支持することができない場合でも、基材Sの姿勢を安定的に維持しながら両面への塗布を実行することができる。

[0063]

以上説明したように、上記実施形態においては、搬送ユニット 7 が本発明の「搬送手段」として機能しており、供給ローラ 7 1、巻取ローラ 7 2、支持ローラ 7 4 等が本発明の「搬送ローラ」に相当している。また、タンク 1、送液系 2、ノズル 5 1 , 5 2 が一体として本発明の「塗布手段」として機能している。

[0064]

また、上記実施形態では、張力調整ユニット9の左ユニット9L、右ユニット9Rが本発明の「張力付与手段」として機能しており、ローラ91L,91Rが本発明の「第1ローラ」として、またローラ92L,92Rが本発明の「第2ローラ」として機能している。そして、制御ユニット3が本発明の「張力制御手段」として、位置検出部93L,93Rが本発明の「位置検出手段」として、それぞれ機能している。

[0065]

なお、本発明は上記した実施形態に限定されるものではなく、その趣旨を逸脱しない限りにおいて上述したもの以外に種々の変更を行うことが可能である。例えば、上記実施形態の塗工装置100は、基材Sの両面にノズル51,52を対向させて塗布液を吐出させ、基材の両面に塗工膜を形成する装置であるが、基材の片面のみに塗布を行う装置に対しても、本発明を適用することが可能である。

[0066]

また、上記実施形態では基材Sの搬送方向Dsにおいてノズル51,52よりも下流側位置において基材Sが張力調整ユニット9により支持されている。しかしながら、ノズル51,52との対向位置を通過する基材Sに適切な張力を付与するという観点からは、基材Sが挟持される位置は、搬送方向Dsにおいてノズル51,52と同位置またはこれより上流側位置であってもよい。特に、ノズル51,52より上流側位置で基材Sをローラにより挟持する場合、未塗布の基材Sに対してはローラの当接位置について制約が少ないため、効果的な張力の付与が可能である。塗工膜が形成された基材Sは質量の増加に伴い

10

20

30

40

下方へ撓みやすくなるので、本実施形態のようにノズル 5 1 , 5 2 よりも下流側に張力調整ユニット 9 を設けることで、基材 S の姿勢を維持する効果は高くなる。

[0067]

また、上記実施形態の張力調整ユニット9は、基材Sに付与される幅方向Dwの張力と同方向における基材Sの位置とを調整するために左ユニット9Lと右ユニット9Rとが独立して動作する構成となっている。一方、単に張力を調整するという目的であれば、両ユニットが同一の動きをするような制御が行われてもよい。また、単一の制御アルゴリズムで両ユニットを連動させることで、張力および位置調整が行われるようにしてもよい。

[0068]

また、上記実施形態では、水平姿勢で搬送される基材 S の搬送経路に沿ってノズル 5 1 , 5 2 、張力調整ユニット 9 が配置されているが、基材 S の搬送方向は水平方向に限定されず、例えば鉛直方向上向き、斜め上向き、鉛直方向下向きまたは斜め下向きに搬送される基材 S に対して本発明の「張力付与手段」が配置されてもよい。

[0069]

また、上記実施形態の位置検出部93L,93Rは光学的手段により基材Sの端部位置を検出するものであるが、本発明の「位置検出手段」はこのような光学的な検出原理によるものに限定されず、例えば基材の端部に機械的に接触してその位置を検出するものであってもよい。またカメラ等で撮像された画像を用いて位置検出を行う構成でもよい。

[0070]

また、上記実施形態は、集電体として機能する長尺シート状の基材Sに活物質材料を含む塗布液を塗布して電池用電極を製造する装置であるが、本発明の適用対象となる基材および塗布液の材料は任意である。

[0071]

以上、具体的な実施形態を例示して説明してきたように、この発明においては、例えば第1ローラおよび第2ローラは、ノズルよりも搬送方向の下流位置で、基材のうち塗布液が塗布された領域よりも外側で基材を挟持するように構成されてもよい。このような構成によれば、塗布液が塗布されて重くなった基材に対し張力を付与することで基材の撓みを抑制することができ、また第1および第2ローラが塗布直後の塗布液に触れるのを防止することができる。

[0072]

また例えば、張力制御手段は、第1ローラと第2ローラとの間の押圧力を、1対の張力付与手段の間で互いに独立して調整可能であるように構成されてもよい。このような構成によれば、第1ローラと第2ローラとの間の押圧力を、1対の張力付与手段の間で互いに異ならせることで、基材を幅方向に変位させることが可能であり、基材が幅方向に変位する蛇行を補正することが可能である。

[0073]

また例えば、第1ローラおよび第2ローラの少なくとも一方の表面が、弾性材料により 形成されていてもよい。このような構成によれば、押圧力によってローラ表面が弾性変形 することで形成されるニップにより基材をしっかりと挟持しつつ張力を付与することがで きる。また、押圧力の変化が弾性変形量の変化となって現れるので、押圧力の変化を張力 の変化に確実に反映させることができる。

[0074]

また例えば、第1ローラと第2ローラとが互いに平行な回転軸を有する構成であってもよい。このような構成によれば、第1ローラと第2ローラとの間で形成されるニップにおいて基材に捩りが加わることが防止され、挟持に起因する基材のダメージを抑制することができる。

[0075]

また例えば、本発明の塗工装置は、基材の搬送経路において、幅方向における基材の両端部各々の位置を検出する位置検出手段を備え、張力制御手段は、位置検出手段による検出結果に基づき張力付与手段を制御するように構成されてもよい。このような構成によれ

10

20

30

40

ば、基材の撓みや位置ずれの発生量に応じて適切な張力を基材に付与することが可能になる。

[0076]

また例えば、基材の一方主面側および他方主面側のそれぞれに対してノズルが対向配置された構成であってもよい。このような構成によれば、基材の両主面に塗布液を塗布することが可能である。この場合、基材の両面を開放した状態で基材を保持する必要があり、このような用途に本発明は特に効果的な機能を提供することができる。

[0077]

また例えば、搬送手段は、基材を略水平姿勢で搬送する構成であってもよい。このような構成において、基材の両端部をローラで挟持しながら幅方向の張力を付与することができる本発明は、基材の撓みを抑えて姿勢を安定に維持するのに大きな効果を奏する。

[0078]

また例えば、搬送手段は、複数の搬送ローラの間に基材を掛け渡して搬送する構成であってもよい。この場合、塗布手段および張力付与手段が、搬送ローラの間の基材の搬送経路に沿って配置されてもよい。このような構成では、搬送ローラ間では基材がローラによるバックアップを受けない、いわゆるオフロール状態で搬送される。そのため、基材の撓みが生じやすい。このような構成に本発明を適用することで、基材に張力を付与して撓みを抑えることが可能となる。特に、オフロール状態の基材に対し塗布が行われる構成においては、姿勢が安定に維持された基材に対して安定的に塗布を行うことが可能となる。

【産業上の利用可能性】

[0079]

この発明は、長尺シート状の基材を搬送しながらその表面に塗布液を塗布する塗工装置全般に適用可能である。

【符号の説明】

[0800]

- 1 タンク(塗布手段)
- 2 送液系(塗布手段)
- 3 制御ユニット(張力制御手段)
- 7 搬送ユニット(搬送手段)
- 9 張力調整ユニット(張力付与手段)
- 9 L 左ユニット(張力付与手段)
- 9 R 右ユニット(張力付与手段)
- 5 1 , 5 2 ノズル (ノズル、塗布手段)
- 7 1 供給ローラ(搬送ローラ)
- 7 2 巻取ローラ (搬送ローラ)
- 7 4 支持ローラ (搬送ローラ)
- 911,918 第1ローラ
- 92L,92R 第2ローラ
- 93L,93R 位置検出部(位置検出手段)

Fa, Fb 塗工膜

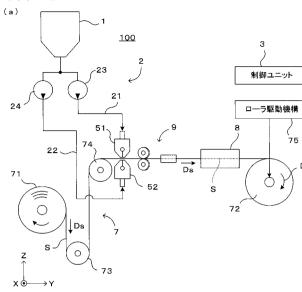
S 基材

20

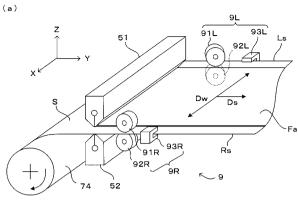
10

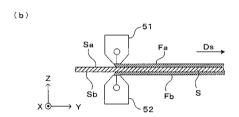
30

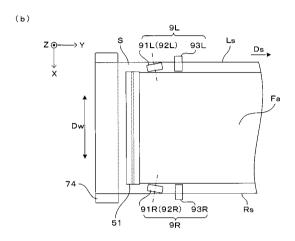
【図1】



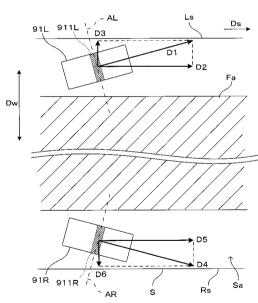
【図2】



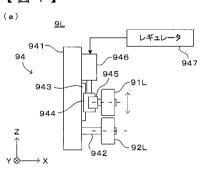


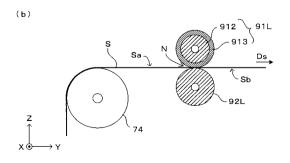


【図3】

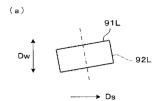


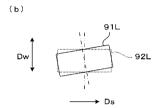
【図4】



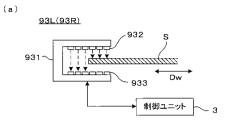


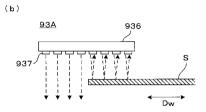
【図5】



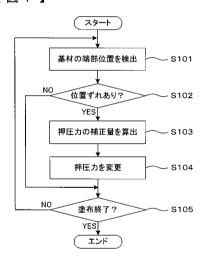


【図6】

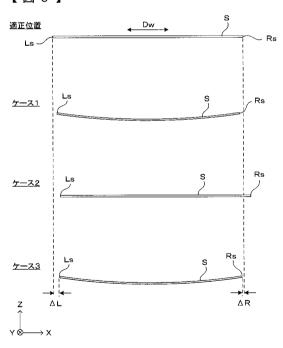




【図7】



【図8】



フロントページの続き

F ターム(参考) 3F105 AA08 AB00 BA05 CA13 DA29 DB11 DC12 4F042 AA22 AB00 BA06 BA08 BA14 DF23 DF27 DF28 DF30